

茅ヶ崎市公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月25日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市規則第47号

茅ヶ崎市公印規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市公印規則（昭和39年茅ヶ崎市規則第23号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1 庁印の表神奈川県茅ヶ崎市印の項中「国民健康保険資格確認書」の次に「、限度額適用・標準負担額減額認定証及び標準負担額減額認定証」を加え、別表第1の2 職印の表神奈川県茅ヶ崎市長之印市民課専用の項及び神奈川県茅ヶ崎市長之印何々出張所専用の項を次のように改める。

神奈川県 茅ヶ崎市 長之印 市民課専 用	4	篆書	方21 ミリメ ートル	水牛	1	1 戸籍事務及び住民基本台帳事 務に関する文書 2 戸籍に関する証明書 3 住民基本台帳に基づく証明書 4 個人番号カードに関する照会 文書 5 登録印鑑証明書 6 特別永住者事務に関する文書 7 住居表示証明書その他公簿又 は公文書に基づく証明書 8 埋火葬に関する文書 9 電子証明書の提供に関する照 会文書	市民課 長
神奈川県 茅ヶ崎市 長之印 何々出張 所専用	5	篆書	方21 ミリメ ートル	水牛	3	1 戸籍に関する証明書 2 住民基本台帳に基づく証明書 3 登録印鑑証明書 4 住居表示証明書その他公簿又 は公文書に基づく証明書	市民課 長

別表第1の2 職印の表神奈川県茅ヶ崎市長之印収納課専用の項中「原動機付自転車及
び小型特殊自動車標識交付証明書」を「試乗車用標識交付証明書」に改め、同表神奈川県
茅ヶ崎市長之印保険年金課専用の項中

2 国民年金の保険料の免除等の申請に関する文書	を	2 国民年金（老齢福祉・障害基礎）年金所得状況届	に改
3 国民年金（老齢福祉・障害基礎）年金所得状況届			
4 老齢福祉年金に関する文書			

め、同表神奈川県茅ヶ崎市長之印小出支所専用の項を次のように改める。

神奈川県 茅ヶ崎市 長之印 小出支所 専用	1 6	篆書	方 2 1 ミリメ 一トル	水牛	1	1 戸籍に関する証明書 2 住民基本台帳に基づく証明書 3 登録印鑑証明書 4 住居表示証明書その他公簿又 は公文書に基づく証明書 5 その他支所の所管事務で支所 長の専決できる文書	支所長
-----------------------------------	--------	----	---------------------	----	---	---	-----

附 則

この規則は、令和 8 年 1 月 5 日から施行する。